

平成 30 年 度
事 業 計 画 書



学 校 法 人 共 済 学 院
日 本 保 健 医 療 大 学

平成 30 年度（2018 年度）

事業計画書

目次

基本方針

○設立の背景と理念	1
○日本保健医療大学の目標	1
○入学者受け入れの基本方針（アドミッションポリシー）	3
○日本保健医療大学教育課程編成実施方針（カリキュラムポリシー）	4
○日本保健医療大学学位授与方針（ディプロマポリシー）	5
1 学生の受け入れ計画	7
2 教職員の配置計画	7
3 施設、設備などの整備計画	8
4 自治体との連携関係	8
5 教育研究環境の整備	9
6 学生募集の強化	10
7 事業運営の推進	11
8 平成 30 年度予算案について	12
資金収支計算書	13
事業活動計算書	14

基本方針

○設立の背景と理念

我が国は、第2次世界大戦の敗戦により荒廃した社会の中で文字どおりゼロからスタートしました。そして戦後、国民のたゆまぬ努力により、科学技術の高度な進展とともに工業技術の発展を遂げ、世界有数の経済大国・技術大国に成長しましたが、人間性の高揚においては未だしの感あり、今後は文化大国を目指して、前進致さねばなりません。一方、乳幼児死亡率の低下と公衆衛生の向上ならびに医学の進歩により国民の寿命は飛躍的に延び、今日ではいわゆる高齢化社会を迎えたところであり、今後ますます高齢者が増加すると予測されています。

このような高齢化社会にあって、すべての国民が豊かな老後を過ごすためには、国民一人ひとりが心身ともに健康で生甲斐をもって日々充実した生活を送ることが必須であります。このために医学の分野のみならず、保健医療福祉の分野の充実・拡充が急務となっております。

今日の医療現場では、医師のみならず看護師、臨床心理技術者、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士その他の医療専門スタッフがチームを組み、一体的にケアに当たるいわゆるチーム医療の必要性が叫ばれており、それぞれの専門職の養成と資質の向上が緊急の課題となっております。

このような社会の要請に鑑み、私たちは、保健医療分野の充実を図るため「日本保健医療大学」を設立し、気品の泉源、智徳の模範を目指し「人間性（儒教の三綱五常の精神を基本とする）の高揚と、共済主義、又は共済主義精神（共存共栄の精神）」を理想に掲げ、高度の専門性を持って幅広く活動できる保健医療の専門職を育成し、人類の平和と高度な文化の実現に貢献しようとするものであります。

○日本保健医療大学の目標

[看護学科]

1 【人間性】深い教養と豊かな人間性を備えた人材の育成

医療に携わる者は、まず最初に幅広く深い教養に根ざした豊かな人間性が大切です。人間の健康は身体的側面のみならず、精神的、文化的、社会的諸側面などすべてを併せて完成するものであり、したがって医療は全人的医療でなくてはなりません。そのため、教養教育を重視し、儒学的道徳心を培い、滲み出る教養と溢れる人間味を備えた人材を育成します。

2 **【専門性】** 高い専門性と総合的な視野を持ち、独創性・指導性の発揮できる人材の育成

医療技術は日進月歩であり、それぞれの分野で常に極めて高度な専門的知識・技術を必要としています。そのため、個々の専門性のみならず総合的に判断できる能力を養い、特に学際的な分野において独創的な技術を模索できる人材を育成するとともに、それぞれの分野においてリーダーシップと協調性を発揮できる人材を育成します。

3 **【国際性】** グローバルスタンダードに対応できる国際性を備えた人材の育成

医療技術の分野も当然、国際的スタンダードは高度に発展しています。このような中であって国際的に通用する専門性はもちろん、英語教育を重視し、専門的知識・技術を世界に発信できる能力を有する人材を育成します。

4 **【社会性】** 地域社会のみならず国際社会に貢献できる人材の育成

高齢化社会における全人的医療は、病院等におけるケアだけでなく、在宅等のケアも重要です。したがって地域社会の役割もますます重要となってきました。その地域社会にあって指導的役割を担うことのできる人材を育成します。

また、地球上にはまだまだこのような医療の面で途上の国々や地域がたくさん存在します。このような社会で指導的役割を担い、国際貢献できる人材を育成します。

[理学療法学科]

1 **【人間性】** 深い人間理解に基づいた、人に寄り添える理学療法士の育成

豊かな教養を身につけ、高い倫理性を涵養し、自らの人間性を高揚させることにより人間を深く理解し、弱者に寄り添い共に生きる社会を実現できるような理学療法士の育成を目指す。

2 **【専門性】** 責任ある専門家として他職種と連携できる理学療法士の育成

高度なチーム医療の中で、責任をもって理学療法士としての専門性を発揮しながら、他の職種と連携できる、さらにはリーダーシップを発揮できる理学療法士の育成を目指す。

3 **【国際性】** 国際社会に貢献できる理学療法士の育成

理学療法を通して、地域社会のみならず国・人種などを超えた人類の健康に自主的かつ創造的に貢献できる、国際性をもった理学療法士の育成を目指す。

4 **【社会性】** 変化する社会と進歩する科学に対応できる理学療法士の育成

眼前の現象だけに惑わされることなく基本を重視しつつも、常に向上心と探究心を持ち、変化する社会と進歩する科学に柔軟に対応できる理学療法士の育成を目指す。

5 **【総合性】多様で広範な理学療法ニーズに対応できる理学療法士の育成**

基礎分野の教育に力を入れ、急性期から生活維持期まで、新生児から高齢者まで、また運動器系分野・神経系分野・内部障害系分野といった多様で広範な理学療法ニーズに対応できるジェネラリストとしての基盤を固め、その上でさらに自らの得意分野を伸ばしてスペシャリストを目指せるような理学療法士の育成を目指す。

○**入学者受け入れの基本方針（アドミッションポリシー）**

【日本保健医療大学の理念と目標について】

本学は、人間性（儒教の三綱五常の精神を基本とする）の高揚（人間性の復活、向上から、人間性の高揚へ）と、共済主義又は共済主義精神（共存共栄の精神）を理想に掲げ、高度の専門性を持って幅広く活動できる保健医療の専門職を育成し、人類の平和と高度な文化の実現に貢献できる人材を育成します。

【日本保健医療大学が求める学生像】

[看護学科]

- 1 日本保健医療大学の基本理念を十分に理解し、専門職業人として、「慈愛、正義、礼節、知識、誠実を身につけ、社会人としての責任態勢の確立に努力し」、また、「我が物を独りせず、他の物を欲せず、自他共存共栄の社会」の実現に強く貢献したいと考える人
- 2 これからの時代の健康、医療、福祉分野における科学技術の高度化、専門化、及び国際化に対応するための努力を継続できる人
- 3 幅広い教養と広い視野を備えた豊かな人間性を養うため、気品の泉源、智徳の模範たるべく、積極的に自らを磨いていける人
- 4 あらゆる人に対して自らの心を開き、協調性をもってコミュニケーションをとれる人
- 5 医療人としての使命のため、利他優先の精神をもって病める人々に貢献し、権利の主張より義務の全うに努力できる人
- 6 学業・社会貢献・技術・芸術・スポーツのいずれかの分野で優れた活動実績を有し、さらに日本保健医療大学での学びを活かして将来それぞれの分野で活躍したいという意欲を持つ人
- 7 日本保健医療大学での学びを活かし、将来、母国および国際社会における健康、医療、福祉分野の発展に貢献したいという強い意志を持つ人

- 8 当大学は学業と健康な体作りを第一とするため、原則としてアルバイトを禁止する。但し、2年次以降は学業成績良好であり目的がある場合は大学に申請の上、家庭教師等の職種によっては短時間認めることがある。(毎日、勉強が必要なため、海外の最高レベルの諸大学は皆同様な方針を採用しています)

【日本保健医療大学が求める学生像】

[理学療法学科]

- 1 本学の基本理念を十分に理解し、専門職業人として、「慈愛、正義、礼節、知識、誠実を身につけ、社会人としての責任態勢の確立に努力し」、また、「中庸を道とし、民族、宗教、思想に捉われることなく、自由と平等の立場並びに一地球人として、我が物を独りせず、他の物を欲せず、自他共存共栄の社会」の実現に貢献したいと考える人
- 2 これからの時代の健康、医療、福祉分野における科学技術の高度化、専門化、及び国際化に対応するための努力を継続できる人
- 3 幅広い教養と広い視野を備えた豊かな人間性を養うため、気品の泉源、智徳の模範たるべく、積極的に自らを磨いていける人
- 4 あらゆる人に対して自らの心を開き、協調性をもってコミュニケーションをとれる人
- 5 医療人としての使命のため、利他の精神をもって病める人々に貢献し、権利の主張より義務の全うに努力できる人
- 6 学業・社会貢献・技術・芸術・スポーツのいずれかの分野で優れた活動実績を有し、さらに本学での学びを活かして将来それぞれの分野で活躍したいという意欲を持つ人
- 7 今日迄周囲の人々に教育育てられた事に報いるため、卒業後は身に付けた学問を社会還元し、将来、母国および国際社会における健康、医療、福祉分野に貢献したいという強い意志を持つ人

○日本保健医療大学教育課程編成実施方針（カリキュラムポリシー）

[看護学科]

本看護学科の教育課程の編成にあたり、本学部の教育方針である幅広い視野と人格の陶冶、高度の専門的知識・技術を修得し、看護実践能力のある人材の育成を目標にカリキュラムを作成している。

看護学科のカリキュラムの特徴は、学修を段階的に積み上げ、螺旋的に繰り返し、内容を充実していく学習となっている。看護学の専門分野である「看護学専門科目」と看護学を支える科目として、「専門基礎系科目」を設定し、さらに、看護専門職に不可欠な

人間理解につながる能力と広い視野を持つ判断力、人間性を培う科目として「基礎系科目」を設定している。

また、カリキュラムの中心に人間を置き、人々の健康生活の支援に関する知識・技術（「個人→集団」、「健康→健康障害・終末期」）に向かうように段階的に組み、学習者自身の人間的成長にもあわせた編成となっている。

[理学療法学科]

本理学療法学科は、「人間性の高揚と、共存共栄の精神（共済主義精神）」を理想に掲げ、高度の専門性を持って幅広く活動できる保健医療福祉の専門職を育成し、国民ひいては人類の福祉と活力ある、より高度な社会の実現に貢献する」という建学の精神に基づいた

- ① 深い教養と豊かな人間性を備えた人材の育成【人間性】
- ② 高い専門性と総合的な視野を持ち、独創性・指導性の発揮できる人材の育成【専門性】
- ③ グローバルスタンダードに対応できる国際性を備えた人材の育成【国際性】
- ④ 地域社会のみならず国際社会に貢献できる人材の育成【社会性】

という教育目標に基づき、教育課程の編成方針を定める。

- ・教育課程は、基礎科目、専門基礎科目、専門科目から構成される。
- ・基礎科目は学士力の基礎としての深い教養、問題解決能力、コミュニケーション能力を身につけるための広範な科目を開設する。
- ・ディプロマポリシーを達成するよう、4年間を通して教育課程を体系的に配置する。
- ・臨床実習は全ての要素を総合的かつ統合的に涵養する機会として配置

○日本保健医療大学学位授与方針（ディプロマポリシー）

[看護学科]

学部所定の期間在学し、大学の教育理念を身につけ、大学並びに学部の教育目標に沿って設定した授業科目を履修して、基準となる単位数を修得し、卒業試験に合格することが学位授与の要件である。修得すべき授業科目には、講義科目のほか、学部の方針に応じて、演習や実習等の科目が含まれる。

[理学療法学科]

(1) 認知領域（知識・思考・判断）

- ① 保健医療専門職として相応しい知識と深い教養を身につけている。
- ② 外国語や他国の保健医療事情などの学習を通じ、他文化の理解と国際的な視野に立ち、保健医療について考察できる。
- ③ 多様な情報を適切に分析し、合理的な思考ができる。
- ④ 必要な問題解決方法を理解している。

(2) 精神運動領域 (技術・行動・表現)

- ① 保健医療領域の諸課題を見出し、科学的考察による的確な判断と専門職として相応しい対応ができる。
- ② 確実な基本的技術を提供する能力と、漸次高度化する専門分野の先進技術を学ぶ姿勢を持っている。
- ③ 患者様、その家族、そして専門家集団の中で適切なコミュニケーション、さらには外国語による基本的な会話などを通して国際的なコミュニケーションが行える能力を身につけている。

(3) 情意領域 (関心・意欲・態度)

- ① 生涯にわたり専門分野を探究し、発展に寄与する意欲を持っている。
- ② 理学療法士の使命・責任と守るべき義務を理解し、誇りを持った行動ができる。
- ③ 人と社会に深い関心を持ち、人権を尊重し、高い倫理観を維持できる。

以上の要件を満たした者に学位を授与する。

1 学生の受け入れ計画

看護系大学が全国で現在 250 校を超え、なお新設が相次いでいるおり、看護系大学を取り巻く経営環境はますます厳しさを増している。

2017 年度入試では理学療法学科が新設となったが、設置認可が 10 月末になった事による各方面の周知の遅れにより定員を下回る結果となった。

2018 年度入試の広報ではインターネットによる広報に資源を投じ強化を図り、定員充足に向けて取り組んでいるが、苦戦している。

2019 年度入試に向けての具体的な広報計画として、これまで以上に早い 3 月末よりオープンキャンパス実施を予定している。理由としては、2020 年度大学入試改革の影響による進路指導の早期化に対応するため 3 月から広報イベントを実施する必要性がある。そして、イベントの周知のためにインターネット技術を利用し、さらには、高校の動きに合わせてより戦略的に対策をとって臨む。さらには、全学体制での入試広報活動を展開し、本学の特長と強みを積極的に発信していく。

2 教職員の配置計画

看護学科及び理学療法学科の教員については基礎（系）科目、専門基礎（系）科目、専門科目のそれぞれにおいて、必修科目を中心に、教育研究上の優れた業績を有する者、高度の技術・技能を有する者、当該実務において特に優れた知識及び経験を有する者を核として、バランスよく専任教員を配置する。

事務職員については、本学の目標達成に向け、これまで以上に積極的な役割を担い、大学運営の一翼を担う機能をより一層発揮できるよう、事務の効率化、合理化を図り、円滑に機能する組織体制を構築できるよう人員を配置する。そして、平成 28 年 3 月に一部改正された大学設置基準等に基づき、職員が大学の運営に必要な知識・技能を身につけ、教職員協働で教育改革に取り組める体制を構築するため、FD・SD研修会や他大学との合同研修など他組織と連携した研修を拡充する。

北キャンパス（看護学科）

（単位：人）

区分	専任教員							非常勤
	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	計	特任教授
基礎系	1	5	1	1			8	3
看護系		7	7	6	7	7	34	1
合計	1	12	8	7	7	7	42	4

※H30.3.12 現在の予定者数

事務職員					
	事務局長	教務課	総務課	図書館	計
常勤	0	2	4	(2)業務委託	6
非常勤		5	2	2	9
合計	0	7	6	2	15

区分	専任教員							非常勤
	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	計	特任教授
基礎系							0	0
理学療法系		5	1	2	2	2	12	0
合計		5	1	2	2	2	12	0

事務職員					
	事務局長	教務課	総務課	図書館	計
常勤	1	5	1	(2)業務委託	7
非常勤		3	1		4
合計	1	8	2	0	11

3 施設、設備などの整備計画

教育・研究活動が円滑に行えるよう、また、学生からの要望にも応え、校具・備品、教養教育・看護課程の演習機器・設備等（実習機器・視聴覚教材）を購入して整備する。

また、平成30年度も引き続き、教養教育・看護等に係る図書（オンライン・データベースを含む）を購入して整備するとともに、開学時に導入した設備の老朽化が進んでいるため、段階的に整備更新を行っていく。

平成29年度に設置した理学療法学科では、カリキュラムに沿った治療方法を学ぶことができるように最新設備を導入し、学内実習室の充実を図っている。また、2年次以降の臨床実習に向けた学習についても、対応できるよう工夫されたつくりになっている。

4 自治体との連携関係

本学が幸手市に開学して9年目を迎える。大学の社会的存在意義を考えたとき、幸手市や幸手市民と良好な関係を築くことが重要である。地元の方々に誇りに思ってもらえるよう努めている。

具体的には、幸手市と本学との包括的連携に関する協定書を締結する予定であるが、既に平成26年から、本学教員が幸手市教育委員会の事務に関する点検及び評価報告書の意見を求められ提言を行っており、また、幸手市介護認定審査会委員等を委嘱されている。

昨年度は、12月2日に、「第11回日本保健医療大学公開講座・平成29年度幸手市PTA連合会啓発事業 ジョイント講演会 in 幸手」を、幸手市長をはじめ、多数の来賓や幸手市民、近隣の高校にも呼びかけて508名の参加者を迎え、幸手市北公民館で開催した。

今後も、本学の教職員・学生が幸手市でのイベント参加や公共施設を利用する等、幸手市との連携を密にし、①市民公開講座の開催、②学院祭等に幸手市民参加を促す、③幸手市民等への大学施設の貸し出し、④災害時の避難場所としての受け入れ、⑤保健福祉総合センター・社会福祉協議会主催の幸手市健康福祉まつりへのボランティア活動の参加等、市民の福祉・医療・保健に資する共同事業を積極的に推進していく。

また、埼玉県との関係強化や地域の諸団体との連携、協力を推進していく。

5 教育研究環境の整備

(1) カリキュラム編成、教育方法の充実

本学では、人間性を培う幅広い基礎科目、医療・福祉に携わる人に必要な健康観・文化観を養う専門基礎科目を基に、看護学及び理学療法学の専門知識と技術を修得する専門科目により実践能力を磨くカリキュラム構成としており、4期制を導入して各期において定期試験を実施するなど、更なる学修効果を上げるべく、カリキュラムの一部見直しを推進する。

理学療学科においては、2020年（平成32年）4月から適用となる理学療法士学校養成施設のカリキュラム（指定規則）改正にあわせて、本学で養成する人材像及び学生に身に付けさせる知識、技能等の明確化を図り、具体的なカリキュラムを検討する。

また、国家試験の合格率100%を目指し実現するために、看護師国家試験及び理学療法士国家試験の過去問題5年間（または10年間）をデータベース化し、各領域・出題区分にまとめた過去問題冊子を年度初めに学生・教員に配布し、授業時並びに自学自習に役立てるようにする。各授業科目の定期試験においては、この過去問より一定の割合を出題することとする。出題割合は科目別国家試験出題割合により異なるが少なくとも5割を国家試験データベースより出題するものとする。

(2) 教育活動の充実

クラスを分けての授業やICTやクリッカーシステムの活用を通じて、学生の学習意欲を喚起し、理解し易く教育効果の高い授業を行うための授業方法の改善、教育内容の充実に取り組む。そして大学設置基準において義務付けられている、大学の授業の内容・方法の改善を図るための組織的な研修と研究を実施することとし、具体的にはFD委員会において、講演会、シンポジウム、教員相互の授業参観、教育方法改善のためのワークショップ等の具体化を図っていく。あわせてディプロマ・ポリシーに掲げた教育目標の成果について客観的に評価できる全学共通の指標について検討する。教育方法の充実として学生の主体的な学修を促すための工夫がなされている事例研究を通して、学生の学修成果の向上に向けたアクティブ・ラーニングの諸施策を検討する。

(3) 研究活動の充実

研究促進委員会を中心に、科研費や民間団体、企業等からの研究助成金の公募についての情報提供や応募を奨励し、研究指導の強化を図り、論文・学会発表等の奨励に努める。

また、公正な研究活動の推進と公的研究費の適正管理のため定期的な研究倫理教育、不正防止対策としてコンプライアンス教育を実施していく。

(4) 学生支援活動の充実

担任、学習指導教員、Student Life委員などにより学生生活等全般にわたる相談を積極的に行い、きめ細かな学生支援体制の強化を図る。

教育研究経費の支出にあたり、本学の目標である、人間性、社会性、専門性、社会性

を有し、共済主義精神を有する人材を育成するために、正課外教育の観点から、課外活動を含めて学生が充実したキャンパスライフを送ることができるよう、学生の学修意欲の向上に資するものを拡充する。

(5) 保健師・看護師・理学療法士資格等の取得支援

国家試験の合格率は、大学に対する社会的評価の重要な基準の一つでもあり、国家試験合格率 100%を目指し様々な学生への支援を行っているが、特に基礎学力の不足する学生に対しては、早期からきめ細やかな学習支援を行うなどさらなる充実を図る。

看護学科においては、平成 30 年度においても教員等により構成される国家試験対策委員会等を中心に、補講や国家試験対策模擬試験を実施し、個別指導と合わせ、国家試験の全員合格を目指し、取り組んでいく。

理学療法学科においては理学療法士国家試験を約 3 年後に控えているが、1 年次より 4 年次まで計画的にキャリアデザインを進めていく。理学療法学基礎教育からキャリア教育を実施し、職業観を育成していくとともに、昨年度より引き続き、来たる理学療法士国家試験に向けて教職員で構成する国家試験対策委員会を設けて、国家試験の全員合格を目指して取り組んでいく。

(6) 就職支援

看護学科では病院からの奨学金制度を積極的に受け入れており、その甲斐もあってか、1 学年のおよそ半数の学生が病院からの奨学金の貸与を受けているため、それらの学生に

ついては既に就職先が決まっている状況にある。残りの半数の学生に対しては、就職支援室を通じての恒常的な就職情報の提供や就職ガイダンスの実施、病院の就職説明会の開催等、平成 30 年度も引き続き、学生の就職支援に取り組んでいく。

また、理学療法学科においても同様に、就職支援室を通じて就職情報の提供を行うとともに、今後は就職ガイダンス等を実施し就職内定率 100%を目指す。

6 学生募集の強化

近年医療系の新設が続いており、2018 年度も看護系では 12 大学の学部・学科の設置が予定されているなか、日本私立学校振興・共済事業団の調査によると全国 660 学校法人のうち 112 法人の経営が要注意状態であるとわかった。

このような状況の中、意欲的かつ学力・人物面で優秀な学生を確保することは、本学の目標・目的の実現のためにも最重要の課題である。

2019 年度募集での入試広報方針として「全学体制での入試広報活動」を掲げ、重点戦略としては、①特長と強みの再構築（他校との差別化）、②早期募集の確立（タイミング広報の確立）、③インターネット広報の強化（自学媒体の強化）、④イベントの充実と戦略化（直接広報の強化）、⑤高校訪問の推進（高大連携の推進とネットワーク強化）を強化し優秀な学生確保に努めていく。

7 事業運営の推進

(1) 新規事業の検討

大学開設後 9 年目を迎え、新たに幸手南キャンパスにおいて設置した保健医療学部理学療法学科は 2 年目を迎えることとなった。理学療法学科を軌道に乗せて行くのと並行して南キャンパスにおいては平面計画にまだ余裕があるので、可能な限り新たな取り組みを検討していく。

また、パンフレットに掲載の第 3 次計画の大学院設置構想についても、検討中である。

今後一層高齢化が進むにあたり、医学部設置準備室を中心に医学部、附属病院の設置、また、心理学科、その他の学科についても検討している。

(2) 自己点検・評価

平成 28 年度に受審した認証評価（認証評価機関：公益財団法人 日本高等教育評価機構）の結果、本学は「適合」の判定を受けた。

平成 30 年度においては、本学の教育研究水準の向上に資するため、認証評価で指摘された「改善を要する点」及び「参考意見」について、自己点検・評価委員会を中心にした議論を通じて改善策を策定し、その実施状況及び結果を改善報告書としてまとめていく予定である。

(3) 情報公開

近年、大学の教育研究活動等に関する情報についての社会的な関心が高まっていると共に、大学は公共的な機関であり、大学の教育研究活動等に関する情報を社会に対して提供することは、社会的な責務であることから、本学の教育研究活動等に関する情報をホームページ等で広く積極的に提供することとする。

(4) FD（教員の資質の維持向上の方策）

授業方法等教育活動の改善を図るため以下の方針で進めていく。

- ①ベテラン教員や外部講師による教員研修を実施する。
- ②外部研修に参加して、新たな知識を習得し、教育活動の改善向上に役立てる。
- ③教員相互の授業研修を行い、担当教員と参観教員による意見交換会を開催して授業のあり方を検討し、教員相互の啓発を図る。
- ④担当授業について教員自身の自己評価・自己申告を行い、学生による授業アンケートにおける評価・要望と対比・検討し授業改善に役立てる。
- ⑤教育技法の実践的研究とその発表を奨励する。また、経験豊かな教員、授業評価の高い教員の公開授業や授業案の発表を通して、教員個々の課題を明確にし、より質の高い授業の実践を目指す。

8 平成 30 年度予算案について

財務

今期についても、収入確保のため定員充足の達成が学院の事業遂行上の第一目標である。

また、経費面では、合理的、効率性の観点から支出を見直し、経費の増加をコントロールすることが必要になっている。

そのため、事務局経理部門として今期は以下の計画を重点施策として推進するよう努める。

①定員充足を達成するため、広報費、印刷製本費等の予算は前期以降厚めに予算をつけているが、今期も継続する。

②2 学科について、学科別に財政コントロールをできる体制を整備する。

学科別収支管理の実施と収支改善に向けた合理化と効率化を検討できる体制作りを行う。

また、事務局における業務合理化・効率化をはかるため、業務改善の取組を活性化するように努める。そのためのソフト導入等に予算を配分している。

③寄付金や補助金等の外部資金の獲得を推進する。

補助金政策に係る適時的な情報収集・分析、情報提供や申請支援等のマネジメントを強化し、教育改革との機動的な連携による文部科学省経常費補助、科研費、競争的資金プログラム等の公的補助金の獲得を実現できる学内体制をめざす。

また、一般寄付や事業目的別寄付金等の募金制度の内容充実を図り、PR 強化を通じ、安定的かつ継続的な寄付金収入確保に取り組む体制の構築を支援するため、会議費、渉外費の予算を前期比増とする。

平成30年度 予算案

1 資金収支

科 目	前期予算	当期予算案	差異
学生生徒等納付金収入	770,000,000	865,400,000	△ 95,400,000
手数料収入	14,500,000	15,150,000	△ 650,000
寄付金収入	430,000	0	430,000
補助金収入	53,953,000	74,511,000	△ 20,558,000
付随事業・収益事業収入	100,000	100,000	0
受取利息・配当金収入	25,000	20,000	5,000
雑収入	3,100,000	3,600,000	△ 500,000
前受金収入	339,930,000	371,000,000	△ 31,070,000
その他の収入	154,155,347	82,000,000	72,155,347
資金収入調整勘定	△ 266,515,347	△ 340,930,000	74,414,653
前年度繰越支払資金	1,306,829,086	1,288,541,428	18,287,658
収入の部合計	2,376,507,086	2,359,392,428	17,114,658

科 目	前期予算	当期予算案	差異
人件費支出	608,000,000	636,000,000	△ 28,000,000
教育研究経費支出	175,000,000	176,870,000	△ 1,870,000
管理経費支出	94,300,000	92,810,000	1,490,000
借入金等利息支出	3,000,000	3,000,000	12 0
施設関係支出	275,000	0	275,000
設備関係支出	11,850,000	11,100,000	750,000
資産運用支出	0	0	0
その他の支出	228,407,491	40,000,000	188,407,491
〔予備費〕			0
資金支出調整勘定	△ 32,866,833	△ 30,400,000	△ 2,466,833
翌年度繰越支払資金	1,288,541,428	1,430,012,428	△ 141,471,000
支出の部合計	2,376,507,086	2,359,392,428	17,114,658

2 事業活動収支

平成30年度予算案

		前期予算	当期予算案	差異	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	770,000,000	865,400,000	△ 95,400,000
		手数料	14,500,000	15,150,000	△ 650,000
		寄付金	430,000	0	430,000
		經常経費等補助金	53,953,000	74,511,000	△ 20,558,000
		付随事業収入	100,000	100,000	0
		雑収入	3,100,000	3,600,000	△ 500,000
		教育活動収入 計	842,083,000	958,761,000	△ 116,678,000
	支出	人件費	608,000,000	636,000,000	△ 28,000,000
		教育研究経費	295,000,000	296,870,000	△ 1,870,000
		減価償却額	120,000,000	120,000,000	0
		管理経費	124,300,000	122,810,000	1,490,000
		減価償却額	30,000,000	30,000,000	0
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出 計	1,027,300,000	1,055,680,000	△ 28,380,000
教育活動収支差額		△ 185,217,000	△ 96,919,000	△ 88,298,000	
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	25,000	20,000	5,000
		教育活動外収入 計	25,000	20,000	5,000
	支出	借入金等利息	3,000,000	2,800,000	200,000
		教育活動外支出 計	3,000,000	2,800,000	200,000
	教育活動外収支差額		△ 2,975,000	△ 2,780,000	△ 195,000
經常収支差額		△ 188,192,000	△ 99,699,000	△ 88,493,000	
特別収支	収入	特別収入 計	100,000	100,000	0
	支出	特別支出 計	0	0	0
	特別収支差額		100,000	100,000	0
〔 予備費 〕		0	0	0	
基本金組入前当年度収支差額		△ 188,092,000	△ 99,599,000	△ 88,493,000	
基本金組入額合計				0	
当年度収支差額		△ 188,092,000	△ 99,599,000	△ 88,493,000	
前年度繰越収支差額		387,181,021	199,089,021	188,092,000	
基本金取崩額		0	0	0	
翌年度繰越収支差額		199,089,021	99,490,021	99,599,000	